

平成 30 年度第 1 回 松戸市子ども・子育て会議録 （要旨）

1. 日時	平成 30 年 8 月 3 日（金） 18：30～20：30
2. 場所	議会棟 3 階特別委員会室
3. 出席者	<p><委員>（50 音順）20 名 天田委員、石田委員、荻野委員、奥藤委員（新規）、小野委員、 加藤委員、小松委員、坂野委員、佐藤委員、鈴木委員、玉乃井委員、 知久委員、寺田委員、奈賀委員、百田委員、平井委員、藤原委員、 文入委員、松崎委員、宮下委員（新規）</p> <p><松戸市> 子ども部長、子ども部審議監、子育て支援課、幼児保育課、子ども家庭相談課、子 どもわかもの課、障害福祉課、教育企画課、指導課、事務局（子ども政策課）</p>
4. 傍聴者	8 名
5. 次第	<p>1 委嘱状交付・開会</p> <p>2 議 事</p> <p>（1）保育所入所（待機児童）の状況について 《報告》</p> <p>（2）松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査について《審議》</p> <p>（3）子どもの居場所づくりについて 《報告》</p> <p>（4）子どもたちをめぐる施策の方向性について《報告》</p> <p style="padding-left: 20px;">①幼児教育の無償化について</p> <p style="padding-left: 20px;">②子ども食堂について</p> <p style="padding-left: 20px;">③児童虐待防止対策の取組みについて</p> <p>3 その他</p> <p>（1）松戸市子どもの未来応援プラン（松戸市子どもの貧困対策計画）について</p>

<要旨>

1 委嘱状交付・開会

- 委員の交代に伴った委嘱状交付（2名）
- 新規委員挨拶
- 子ども部長挨拶

2 議 事

- 会議の成立
（事務局）

総委員数 25 名、20 名出席（5 名欠席）

「松戸市子ども・子育て会議条例 第 6 条第 2 項の規定」により、会議の成立を報告。

- 坂野会長挨拶
- 会議の公開

(事務局)

「松戸市情報公開条例第 32 条」の規定により、公開を原則として会議を開催したい。

(坂野会長)

プライバシーに関する部分に充分配慮するものとして、公開することを了承する。

○議事録の作成と公開

(事務局)

要約による議事録を作成したい。

(坂野会長)

議事録は事前に委員の了解を得た上で公開することを了解する。

○本日の傍聴の受け入れ

(事務局)

8 名の方からの傍聴の申し出あり。

(坂野会長)

入室を許可する。

(1) 保育所入所（待機児童）の状況について

(坂野会長)

議題 1：「保育所入所（待機児童）の状況について」の報告をお願いしたい。

(幼児保育課長)

「資料 1：保育所入所(待機児童)の状況について」をもとに、担当課から説明。

(坂野会長)

質疑応答をお願いしたい。

(委員からの意見はなし)

(2) 松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査について

(坂野会長)

議題 2：「松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査について」の報告をお願いしたい。

(子ども政策課長)

「資料 2-1：第 2 期松戸市子ども総合計画策定に向けたアンケート調査について」及び「資料 2-2：第 2 期松戸

市子ども総合計画策定について」、「資料 2-3：松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート（第 3 稿）」、「資料 2-4：調査の枠組み（前回調査との比較）」をもとに、事務局から説明。

（坂野会長）

質疑応答をお願いしたい。

（寺田委員）

資料 2-1 について、アンケート調査対象が未就学児童世帯（保護者向け）などは無作為抽出となっている。これは幼稚園や保育所などそれぞれ利用割合は考えず無作為で抽出するのか。

（子ども政策課長）

ご指摘の通り、無作為抽出を予定している。

（宮下委員）

調査内容によって、現状のサービスの利用状況や、利用希望だけでなく、制度外のニーズや未来のサービスのニーズについても導き出されうと思うが、設問設計にあたってどのような工夫をしたのか。行政のアンケートは回収率が高く、民間にとっても貴重なデータとなるので、特に工夫した点があれば教えていただきたい。

（子どもわかもの課長）

未来のサービスに関しては未就学児童保護者向けの問 23「国や自治体にどのような政策を望むか」という設問から、幅広いニーズを捉えられると考えている。その他にも自由回答などから、総合的にニーズを把握していく。

またその他の工夫として、青少年健全育成の政策においては「居場所」がキーワードになっていることから、若者がどこを自分の居場所と感じるかという設問から、地域や行政ができることは何かを考えていく。例えば中学 2 年生向け調査では問 16～18 などが悩みの相談相手や居場所について聞くものであり、従来の家族や友人のほか「インターネット空間」を選択肢としている。

このように、単純にサービスの選択肢を確認するだけでなく未来に必要なものを検討していくアンケートとして設計している。

（宮下委員）

例えば児童館等のニーズを検証しようとした場合、もっと相談機能を高めた施設なら利用したいといったニーズは、他の設問と複合してとらえられると思うので、様々な視点から分析してもらいたい。

（3）子どもの居場所づくりについて

（坂野会長）

議題 3：子どもの居場所づくりについて報告をお願いしたい。

（子どもわかもの課長）

「資料 3 子ども居場所づくりについて」「子どもの居場所ガイド」等をもとに、担当課から説明。

(坂野会長)

質疑応答をお願いしたい。

(石田委員)

中高生の居場所が増えているのはよいと感じる。学校で居心地が悪いと感じる子どもが、悩みを相談できるような居場所が必要なのでこのような取り組みはありがたい。ただ、単にあればいいというものではなく、学校との連携も図りながら、子どもが自分らしく生きられる居場所づくりをしていければいい。

(百田委員)

放課後児童クラブが平成 27 年の法改正を受けてスタートしたとき、制度ができたことで大きく整備が進んだと感じた。一方で制度が整えば整うほど、利用しづらいと感じる人にとってはほとんど利用しづらい居場所になっているのではないかと葛藤もある。放課後児童クラブの運営に携わる中で、自分たちが制度の中でできないことを子ども食堂や地域の方にフォローしていただいている。子ども食堂とも連携しているが、今後制度に乗っていくときどのように変化するか、懸念もある。

(知久委員)

資料 3 の中で関係機関のネットワークづくりとあるが、どのような機関が対象か。また児童館、こども館等との連携だけでなく、最近子ども食堂も増えている。貧困家庭の子どもだけでなく、親との間に悩みのある子どもも来ていることを考えると、子ども食堂もネットワークのひとつとして連携を図った方がいいのではないか。

(子どもわかもの課長)

関係機関というのは、代表的なところでは小学校や民生委員児童委員協議会と一緒に進めている。また、組織だけでなく個人で参加される方も多いため、そういった方々も含めて（ネットワークづくりを）考えていく。

子ども食堂については、市内で常設の子どもの居場所が足りないということから、小金で始まった例もある。地域性に応じて、個々にきめ細かな取り組みをしていけたらいいと考えている。

(4) 子どもたちをめぐる施策の方向性について

(坂野会長)

議題 4 : 「子どもたちをめぐる施策の方向性について ① 幼児教育の無償化について」の報告をお願いしたい。

(子ども部審議監)

「資料 4 幼児教育の無償化について」をもとに、担当課から説明。

(坂野会長)

幼児教育無償化につきましては国全体の施策となるが、質問があればお願いしたい。

(知久委員)

松戸市単独事業で実施している統合保育モデル事業（障害児等）についてはどうなるのか。

(子ども部審議監)

幼児教育の無償化について制度設計の詳細が明らかになれば、現在の松戸市の施策と比較・分析して今後の対策を考えていくことができるが、現時点ではまだ詳細が明らかになっておらず、対象者や金額の上限といった部分だけが提示されている状況。今後の国の動向を注視していく。

(寺田委員)

無償化の上限額について、保育所と幼稚園に差があるのはなぜか。

(子ども部審議監)

子ども・子育て支援新制度の対象とならない私立幼稚園の保育料については、園毎に金額が異なることから、一律に無償化が難しいということだと考えられる。公平性の観点から、新制度における幼稚園保育料の無償化上限額(月額 2.57 万)と同じにするとということだと捉えている。

(坂野会長)

「②子ども食堂について」の報告をお願いしたい。

(子ども部審議監)

「資料 5 子ども食堂について」をもとに、担当課から説明。

(坂野会長)

質疑応答をお願いしたい。

(委員からの意見はなし)

(坂野会長)

「③児童虐待防止対策の取組みについて」の報告をお願いしたい。

(子ども部審議監)

「資料 6 児童虐待防止対策の取組みについて」をもとに、担当課から説明。

(坂野会長)

質疑応答をお願いしたい。

(平井委員)

全体的な印象だが、以前より会議の専門性が上がっていてよいと感じる。

(加藤委員)

児童虐待防止においては、難しいケースも増えていると実感する。親自身に虐待を受けた経験があり、子育てに不

安があるなどの相談も聞く。現状では、連携強化とはいうものの、現場ではなかなか実践されていないように感じる。現在、親子すこやかセンターがとりまとめており、コーディネーターの役割を担っていくのかもしれないが、まだ足りない、不安に感じるという声も聞いている。

(佐藤委員)

共働きでストレスを抱え、地域とのかかわりが希薄な家庭は多いと思う。市の窓口やおやこD E 広場といった場で相談が寄せられることは多いのか。

(子ども家庭相談課長)

様々な困難を抱えている家庭からの相談や虐待の相談・通報を受ける窓口である。29年度の新規相談件数は1045件、その中で児童虐待は621件。保育所(園)や学校、近所で泣き声や怒鳴り声という心配の電話やメールでの連絡に対し、原則、連絡後48時間以内に安全確認をしている。特に緊急性が高い事案については柏児相とも連携することもある。また関係機関からの気づきから家庭全体を支援していくケースもある。

(小松委員)

乳幼児健診の未受診者の把握など、虐待予防についての取り組みはあったが、それらをさらに見直してどういったことが個別にできるのかと検討していく必要があると感じる。

(百田委員)

以前「189(いちはやく)」と夜間にも連絡が可能な児童相談所に連絡したが、いずれも繋がらないことがあった。警察に通報することに躊躇があるケースにおいて、虐待の起きやすい夜間に繋がらないというのは不安なので対応をお願いしたい。

(天田委員)

市民の声を伝えるパイプ役の市民委員として、意見を会議でも取り上げて検討してもらえると感じている。子育てに関して取材した市民の声を6点紹介する。

①子育て世代に行政情報が伝わりにくいことに対して、周囲に今回市が発行した「広報まつど子育て特集号」は見たと聞いたが、見てないという回答が多かった。どうすれば目に留まるか質問したところ、「園からの配布物なら確認する」という声があった。

②他の自治体のシティプロモーションに詳しい方に聞いた。松戸は「やさシティ、まつど。」と、主語が松戸。流山は「母になるなら流山」と、主語が私といった違いがある。行政サービスはどの世代も平等が原則。若い世代が転入してくれば、若い人がお年寄りを支える構造になってすべての世代にメリットがある、という意見があった。

③義務教育後の学費の負担感が大きい。

④都内転勤となり松戸に転入された方の意見を聞いた。子育て中は松戸がいいが、子育てが終わったら別の市町村へ転出することも考えている。松戸は共働き夫婦にやさしいが、子育て後に定着してもらえるような政策を展開しなければ、借金を増やすだけになりかねない、という意見があった。

⑤三歳児健診の問診票に「この地域で今後も子育てしたいか」という項目があった。保健福祉センターに確認したところ、全国統一の質問で集計をとるものであるとのこと。今後アンケート調査をすると思うが、こちらも比較すると参考になるのでは、という意見があった。

⑥子ども食堂の関係者の意見を聞いた。会議で取り上げられることについて、子ども食堂のような掴みどころのない取り組みに厚労省と文科省が連携するということは珍しいと思うが、国が一步踏み込んだことで県や市が動きやすくなることはあるだろうから、さらに個人や民間がどう関わっていくかが重要。あくまで（個人や民間が）主体性をもって取り組み、行政には後方支援してもらおう形が望ましいと思う、という意見があった。

3 その他

○松戸市子どもの未来応援プラン（松戸市子どもの貧困対策計画）について
（子ども家庭相談課子どもの未来応援担当室長）

○次回の会議の開催

（事務局）

次回の会議については 11 月中旬の開催を予定している。